

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔府令・省令〕

- 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第一項、第二項及び第三項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件（外務二〇三）
- 寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（外務二二三）
- 郵便貯金銀行及び郵便保険会社に係る移行期間中の業務の制限等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務二）
- 租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（財務六〇）

- 令和七年度の血液製剤の安定供給に関する計画の一部を変更する件（厚生労働二二七）
- 特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公示する件の一部を変更する件（農林水産一二一〇）

〔省令〕

- 外部経営資源活用促進投資事業及び特定研究成果活用支援事業の実施に関する指針の一部を改正する告示（文部科学・経済産業二）

〔法規的告示〕

- 東経百三十六度の対地静止衛星軌道における電気通信業務用人工衛星局の免許の申請期間等に関する件（総務二七三）
- 特定国外派遣組織を指定する件（同二七四）

〔人事異動〕
内閣府 厚生労働省
〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

〔官庁事項〕

北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）

国指定野付半島・野付湾鳥獣保護区野付半島・野付湾特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（環境省）
国指定穴道湖鳥獣保護区穴道湖特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（同）
国指定湯湾岳鳥獣保護区湯湾岳特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（同）

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人千葉県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があつた件（国家公安委員会告示配六）
特定抗争指定暴力団等に係る警戒区域を変更する件（大阪府公安委告示配一）

〔公 告〕

〔公 告〕

〔官 庁〕

- 道路に関する件（北陸地方整備局四二一四四）
- （四国地方整備局四五）

- 有権者申出方、司法書士懲戒処分、公示送達関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、
破産、免責、特別清算、会社更生、
再生、所有者不明関係
会社その他

令和7年8月15日 金曜日

官 報

域よを一に結げる一から十
り結に掲げる点を順に掲
囲ぶ掲げる点及び次に掲
ま海岸の点と十一に掲
れた線に掲

四	北緯三十五度二十七分五十四秒、東經百三十九度三
三	北緯三十五度二十七分五十五秒、東經百三十九度三
	十八分二秒
二	北緯三十五度二十七分五十八秒、東經百三十九度三
	十七分五十七秒

○農林水産省告示第千二百十号
漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十一月二十
一日農林水産省告示第二千百四十五号（特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まい
わし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平
洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年
度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、
同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年八月十五日 農林水産大臣 小泉進次郎
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のよう改める。

五 北緯三十五度二十七分四十九秒、東經百三十九度三十八分十八秒
六 北緯三十五度二十七分四十六秒、東經百三十九度三十八分十九秒
七 北緯三十五度二十七分三十一秒、東經百三十九度三十八分三十五秒
八 北緯三十五度二十七分十三秒、東經百三十九度三十八分十二秒
九 北緯三十五度二十七分十六秒、東經百三十九度三十八分一秒
十 北緯三十五度二十七分十七秒、東經百三十九度三十八分一秒
十一 北緯三十五度二十七分十八秒、東經百三十九度三十八分一秒

改 正 後	改 正 前
<p>さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管年度（令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。</p>	<p>さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管年度（令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。</p>

備考

○財務省告示第一百一十二号

所得税法（昭和四十一年法律第三十三号）第七十八条第二項第二号及び法人税法（昭和四十一年法律三十四号）第三十七条第三項第二号の規定に基づき、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損益の額に算入する寄附金を指定する件（昭和四十一年四月大蔵省告示百五十四号）の一部を次のように改正し、令和七年八月十六日以後に支出する寄附金について適用する。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象外國公館等に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

二 側端の少なくとも一方がこの表の対象外國公館等に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する道路の区間並びにこれら道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

所得稅法（昭和四十年法律第三十三号）第七十八条第二項第二号及び法人稅法（昭和四十年法律三十四号）第三十七条第三項第二号の規定に基づき、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（昭和四十年四月大藏省告示五百四十四号）の一部を次のように改正し、令和七年八月十六日以後に支出する寄附金について適用する。

令和七年八月十五日

財務大臣 加藤 勝信

本文第一号中「出資に關するものを除く」を「同号に規定する設置及び管理に限る」に改める。

○厚生労働省告示第二百二十七号

令和七年八月十五日 財務大臣 加藤 勝信
本文第一号中「出資に関するものを除く」を「同号に規定する設置及び管理に限る」に改める。
○厚生労働省告示第二百二十七号
安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和三十一年法律第二百六十号）第三十六条第一項の規定に基づき、令和七年度の血液製剤の安定供給に関する計画（令和七年厚生労働省告示第二百三十三号）の一部を次のように変更したので、同条第六項の規定により告示し、令和七年九月一日から適用する。

厚生労働大臣 福岡 資麿

令和七年八月十五日
第五の(2)中「二十五万リットル」を「六・七万リットル」に「四十一万リットル」を「十九・三万リットル」に改める。
別表の血液凝固第V因子の項中「48,400」を「36,400」、「567,700」を「555,700」、「407,400」を「405,200」、「1975,100」を「990,800」に改め。

○農林省告示第二号

都道府県	都道府県別漁獲可能量
(略)	(略)
宮崎県	<u>13,300</u>
(略)	(略)
第三 第四～第九	(略)
都道府県	都道府県別漁獲可能量
(略)	(略)
宮崎県	<u>9,300</u>
(略)	(略)
第三 第四～第九	(略)

第三 まいわし太平洋系群 (略)	第三 まいわし太平洋系群 (略)
二 都道府県別漁獲可能量 (法第15条第1項第2号関係)	二 都道府県別漁獲可能量 (法第15条第1項第2号関係)
法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

第三 まいわし太平洋系群 (略)	第三 まいわし太平洋系群 (略)
二 都道府県別漁獲可能量 (法第15条第1項第2号関係)	二 都道府県別漁獲可能量 (法第15条第1項第2号関係)
法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十七号）第四条第一項の規定に基づき、令和七年七月九日付けをもつて次の第一種使用規程の承認をしたので、同法第八条の規定に基づき告示する。

令和七年八月十五日
農林水産大臣 小泉進次郎
環境大臣 浅尾慶一郎

承認番号 25-46P-0007

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	バイエルクロップサイエンス株式会社 代表取締役社長 大島 美紀 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	半矮性トウモロコシ (GA20ox SUP, Zea mays subsp. mays (L.) Ittis) (MON94804, OECD UI: MON-94804-4)
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

○農林水産省告示第四号

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十七号）第四条第一項の規定に基づき、令和七年七月十八日付けをもって次の第一種使用規程の承認をしたので、同法第八条の規定に基づき告示する。

令和七年八月十五日

農林水産大臣 小泉進次郎
環境大臣 浅尾慶一郎

承認番号 25-46P-0004

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社 代表取締役社長 野村真一郎 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネット耐性トウモロコシ (ipd072Aa, pat, Zea mays subsp. mays (L.) Ittis) (DP51291, OECD UI: DP-051291-2)
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

承認番号 25-46P-0005

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社 代表取締役社長 野村真一郎 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	チョウ目害虫抵抗性ダイズ (cry1B, 61, 1, cry1Ca, 03, vip3Ab1, 740, Glycine max (L.) Merr.) (COR1921, OECD UI: COR-01921-4)
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法

所在地：栃木県宇都宮市清原工業団地19番地2 セラニーズ株式会社宇都宮事業所内

名称：コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社 組換え農作物隔離ほ場

使用期間：承認日から令和11年（2029年）3月31日まで

1 隔離ほ場の施設

- (1) 部外者の立入りを防止するため、隔離ほ場を取り囲むようにフェンスを設置している。
- (2) 隔離ほ場であること、部外者は立入禁止であること及び管理責任者の氏名を明示した標識を見やすい所に掲げている。
- (3) 隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等に付着した土、本遺伝子組換えダイズの種子等を洗浄によって除去するための洗い場を設置しているとともに、当該ダイズの隔離ほ場の外への流出を防止するための設備を排水系統に設置している。
- (4) 本遺伝子組換えダイズの種苗が、野鳥等の食害により拡散することを防止するため、播種時及び成熟期から収穫期には防鳥網を設置する。

2 隔離ほ場での作業要領

- (1) 本遺伝子組換えダイズ及び比較対象の非遺伝子組換えダイズ以外の植物が、隔離ほ場内で生育することを最小限に抑える。
- (2) 本遺伝子組換えダイズを隔離ほ場の外に運搬又は保管する場合は、当該ダイズが漏出しない構造の容器に入れる。
- (3) (2)により運搬又は保管する場合を除き、本遺伝子組換えダイズの栽培終了後は、当該ダイズ及び比較対象の非遺伝子組換えダイズを隔離ほ場内にすき込む等により、確実に不活化する。
- (4) 隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等は、作業終了後、隔離ほ場内で洗浄すること等により、意図せずに本遺伝子組換えダイズが隔離ほ場の外に持ち出されることを防止する。
- (5) 隔離ほ場が本来有する機能が十分に発揮されるように、設備の維持及び管理を行う。
- (6) (1)から(5)までに掲げる事項を第一種使用等を行う者に遵守させる。
- (7) 別に定めるモニタリング計画書に基づき、モニタリングを実施する。
- (8) 生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。

○北陸地方整備局告示第四十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和11七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年八月十五日から1週間一般の縦覧に供する。

(一) 令和七年八月十五日
道路の種類 一般国道
路線名 八号

北陸地方整備局長 高松 謙

一 特定抗争指定暴力団等 令和6年6月21日大阪府公安委員会 告示第六十四号に係る特定抗争指定暴力 団等	(一) 名称 六代目山口組 (二) 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市灘区 篠原本町四丁目三番一号 (三) 代表する者の氏名 桑田 建市 (四) 代表する者の住所 愛知県名古屋市昭和区 妙見町十番地 (五) 指定番号 六二二一五一一 (六) 指定をした年月日 令和6年6月21日 (七) 変更後の警戒区域 大阪市及び寝屋川市 区域
一 特定抗争指定暴力団等 令和6年6月21日大阪府公安委員会 告示第六十四号に係る特定抗争指定暴力 団等	(一) 名称 総會 (二) 主たる事務所の所在地 大阪府寝屋川市香 里北之町十番十八号 (三) 代表する者の氏名 金 楠紀 (四) 代表する者の住所 兵庫県神戸市長田区五 番町三丁目五番地の七 (五) 指定番号 六二二一四一一 (六) 指定をした年月日 令和6年6月21日 (七) 変更後の警戒区域 大阪市及び寝屋川市 区域

公示送達

特許法第191条第1項(実用新案法第55条第2項、意匠法第68条第5項及び商標法第77条第5項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり公示する。

送達を受けるべき者

送達する書類

住所(居所)	氏名(名称)	事件の表示	書類名
徳島県徳島市南庄町1-30-3-406	山本 貴志	特願2022-141031	拒絶査定の謄本
京都府京都市左京区吉田本町36-1 京都大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ	デ・ファクト・スタン ダード合同会社	特5688533	手続却下の処分の 謄本
京都府京都市伏見区羽束師鴨川町 114番地5	ハッピーホーム株式会社	商願2023-055992	登録査定の謄本
大阪府吹田市岸部北5丁目3番12号	畠山 義文	意願2024-021487 意願2024-021487	登録査定の謄本 通知書
大阪府大阪市住吉区我孫子2丁目7 番4号サザンコート1 102号	ユ ピョンウ	商願2023-146011	拒絶査定の謄本

公 告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人杉垣公基の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年8月15日 横浜地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法(昭和25年法律第197号)第47条第1号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

令和7年8月15日 法務大臣 鈴木 錠祐
記

氏名 吉田 崇子
所属する司法書士会 東京司法書士会

登録番号 東京第7199号
事務所の所在地 東京都中央区新富1丁目10番5
号 ディ・レジデンセス銀座東502号

大阪府大阪市生野区鶴橋4丁目12-17	株式会社 ムラテクノロジー	P C T / J P 2020/036102	出願却下の処分の 謄本
Institutskiy per., 16 RU-127030 Moscow(RU)	Limited Liability Company "Management Company of the Novard Group"	国際登録番号 1735577	拒絶査定の謄本
Institutskiy per., 16 RU-127030 Moscow(RU)	Limited Liability Company "Management Company of the Novard Group"	国際登録番号 1746175	拒絶査定の謄本
Institutskiy per., 16 RU-127030 Moscow(RU)	Limited Liability Company "Management Company of the Novard Group"	国際登録番号 1747213	拒絶査定の謄本
中国浙江省杭州市蕭山区城廻街道湘湖路42号e 8 信息文創園A区A253室	杭州報佳音電子商務有限公司	取消2023-300581	審決の謄本
中国浙江省杭州市蕭山区城廻街道湘湖路42号e 8 信息文創園A区A253室	杭州報佳音電子商務有限公司	取消2023-300582	審決の謄本
アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 02142 ケンブリッジ ケンダル ストリート 450	トルク セラピュー ティクス、インク。	取消2024-300090	審決の謄本
中華人民共和国アンホイ・プロヴィンス、ハーフェイ、バオホー・ディストリクト、マーラン・シャン・ロード、ナンバー-130、ワンダ・スクエア、エリアC、プロック6、ルーム2504	アンホイ・キングコ ア・インフォメーション・テクノロジー・カンパニー	取消2024-300257	審決の謄本
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 91355 パレンシア アベニュー クロッカ 28165	レミントン デザイン ズ リミテッド ライ アビリティ カンパ ニー	取消2024-300327	審決の謄本
ドイツ83236ユーバーゼー、ゼーロ ゼンヴェーク10番	マルティン・インダ ル	取消2024-300654	審決の謄本
シンガポール国 048616 #38-61 ワン ラッフルズ プレイス オ フィス タワー 2	スカイ プレミアム インターナショナル ピーティーイー エル ティーディー	取消2025-300092	請求書副本の送達 通知
アメリカ合衆国 02142 マサ チューセッツ州、ケンブリッジ、ウ エスト ケンダル ストリート 675	モメンタ フアーマ シューティカルズ、 インク。	取消2025-300106	請求書副本の送達 通知
アメリカ合衆国 02142 マサ チューセッツ州、ケンブリッジ、ウ エスト ケンダル ストリート 675	モメンタ フアーマ シューティカルズ、 インク。	取消2025-300107	請求書副本の送達 通知
アメリカ合衆国 02142 マサ チューセッツ州、ケンブリッジ、ウ エスト ケンダル ストリート 675	モメンタ フアーマ シューティカルズ、 インク。	取消2025-300108	請求書副本の送達 通知
上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。			
令和7年8月15日			
特許庁長官			

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第1093号

愛媛県東温市南方745-7

申立人 佐伯 初恵

本籍山口県下関市宝町16番、最後の住所高知市吉田町6番17号 メイポール1-208、死亡の場所高知県高知市、死亡年月日令和6年11月21日頃から30日頃までの間、出生の場所高知県高知市、出生年月日昭和40年8月27日、職業無職

被相続人 亡 吉村 義彰

事務所高知市本町5丁目6番48号

相続財産清算人 司法書士 大石 崇之

催告期間満了日 令和8年2月28日

高知家庭裁判所

令和7年(家)第378号

宮崎市大島町笠原2022番地1 21コスモス宮崎102号

申立人 河野 昭英

本籍宮崎県日南市南郷町潟上43番地、最後の住所宮崎県日南市南郷町潟上43番地、死亡の場所宮崎県日南市、死亡年月日令和6年12月9日、出生の場所宮崎県南那珂郡南郷町、出生年月日昭和13年7月3日、職業無職

被相続人 亡 坂元 敏朗

事務所宮崎県日南市飫肥5丁目4番55号司法書士いしなだ事務所

相続財産清算人 立山 淳子

催告期間満了日 令和8年3月11日

宮崎家庭裁判所日南支部

令和7年(家)第61号

札幌市東区北33条東15丁目2番10-402号

申立人 古川 良明

本籍北海道夕張市南部幌南町6番地、最後の住所北海道夕張市日吉16番地4、死亡の場所北海道夕張市、死亡年月日令和7年1月15日、出生の場所不明、出生年月日昭和6年12月16日、職業無職

被相続人 亡 島 誠

事務所北海道岩見沢市4条西5丁目5-1理光ビル2階岩見沢なほし法律事務所
相続財産清算人 弁護士 田村 秀樹

催告期間満了日 令和8年2月28日
札幌家庭裁判所夕張出張所
令和7年(家)第586号

青森市長島2丁目25番1号 太陽生命青森ビル7階 竹中法律事務所

申立人 竹中 孝
本籍青森県青森市大字後潟字平野29番地、最後の住所青森県青森市大字浜館字間瀬85番地1安生園、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日令和4年6月11日、出生の場所樺太野田郡野田町、出生年月日昭和9年9月20日、職業無職

被相続人 亡 長谷川 昇

事務所青森市長島2丁目25番1号 太陽生命青森ビル7階 竹中法律事務所

相続財産清算人 弁護士 竹中 孝
催告期間満了日 令和8年3月17日

青森家庭裁判所

令和7年(家)第7021号

東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構

本籍福島県会津若松市河東町広田字横堀261番地16、最後の住所福島県会津若松市河東町東長原字空也原75番地1、死亡の場所福島県会津若松市、死亡年月日平成25年6月13日、出生の場所東京都豊島区、出生年月日昭和46年12月29日、職業不明

被相続人 亡 遁見 順子

福島県会津若松市中央2丁目5番23号山口大輔法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山口 大輔
催告期間満了日 令和8年3月31日

福島家庭裁判所会津若松支部

令和7年(家)第7062号

東京都港区芝2丁目31番19号
申立人 AGビジネスサポート株式会社

本籍福島県いわき市小名浜諏訪町10番地8、最後の住所福島県いわき市小名浜諏訪町10番地8、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日令和5年7月3日、出生の場所福島県石城郡小名浜町、出生年月日昭和27年4月12日、職業不明

被相続人 亡 白幡 康

福島県いわき市平字白銀町1番地の1 不二屋第一ビル3階 佐藤法律事務所
相続財産清算人 弁護士 佐藤 剛志

催告期間満了日 令和8年3月6日
福島家庭裁判所いわき支部
令和7年(家)第3072号

茨城県取手市取手2丁目10番15号ナガタニビル3階唐津法律事務所

申立人 唐津 悠輔
本籍茨城県常総市菅生町1235番地、最後の住所茨城県常総市菅生町1333番地、死亡の場所茨城県常総市、死亡年月日令和6年5月1日頃から10日頃までの間、出生の場所茨城県水海道市、出生年月日昭和27年3月23日、職業不明

被相続人 亡 茂呂 伸一

事務所茨城県取手市取手2丁目10番15号ナガタニビル3階唐津法律事務所

相続財産清算人 弁護士 唐津 悠輔
催告期間満了日 令和8年3月10日

水戸家庭裁判所下妻支部

令和7年(家)第10173号

東京都多摩市永山4丁目3番地 14-104
申立人 樋口 康子

本籍東京都板橋区大和町1番地、最後の住所埼玉県川越市大字砂新田158番地5、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日推定令和6年1月25日、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和46年4月20日、職業会社員

被相続人 亡 樋口 光庸

事務所埼玉県川越市脇田町16-29川越脇田ビル3階 川越第一法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山田 義隆
催告期間満了日 令和8年3月2日

さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第3029号

埼玉県越谷市大字大里181番地6
申立人 高橋 孝雄

本籍埼玉県久喜市六万部436番地1、最後の住所埼玉県白岡市小久喜847番地1あんしんホーム白岡、死亡の場所埼玉県白岡市、死亡年月日令和7年1月19日、出生の場所埼玉県久喜市、出生年月日昭和31年9月24日、職業無職

被相続人 亡 関根 邦夫

事務所さいたま市大宮区宮町2-28 あじせんビル4階・6階 埼玉中央法律事務所
相続財産清算人 弁護士 久保田和志

催告期間満了日 令和8年3月16日
さいたま家庭裁判所久喜出張所
令和7年(家)第7157号

川崎市宮前区南平台20-61
申立人 ディアパーク宮前平管理組合

本籍福岡県田川市丸山町1654番地1、最後の住所川崎市宮前区南平台20番61-205号ディアパーク宮前平、死亡の場所神奈川県川崎市宮前区、死亡年月日令和7年2月11日頃から20日頃までの間、出生の場所福岡県田川市、出生年月日昭和37年7月23日、職業不明

被相続人 亡 永松 雄二
川崎市川崎区東田町5番地3ホンマビル4階
弁護士法人A SK川崎

相続財産清算人 弁護士 竹内 克己
催告期間満了日 令和8年3月10日
横浜家庭裁判所川崎支部

令和7年(家)第15097号

新潟市中央区古町通七番町1010番地
申立人 新潟県信用保証協会

本籍新潟県五泉市上戸倉1342番地、最後の住所新潟県五泉市上戸倉1342番地、死亡の場所新潟市、死亡年月日平成18年11月13日、出生の場所中蒲原郡十全村大字上戸倉1342番地、出生年月日大正13年3月20日、職業無職

被相続人 亡 馬場 貫一
事務所新潟市秋葉区さつき野4丁目14-20にいつさつき野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐々木智之
催告期間満了日 令和8年3月6日
新潟家庭裁判所

令和7年(家)第9300号

石川県金沢市末広町21番地
申立人 木村 香月

本籍富山県富山市愛宕町1丁目1599番地、最後の住所石川県金沢市石引4丁目7番1号アゼリアガーデン石引306号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和6年12月29日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和16年1月20日、職業無職

被相続人 亡 加藤 恭子
事務所石川県金沢市片町1丁目1番29号 混元丹ビル9階 金沢法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山岸 陽平
催告期間満了日 令和8年3月13日
金沢家庭裁判所

令和7年(家)第9429号
石川県金沢市広坂1丁目1番1号
申立人 金沢市

本籍石川県金沢市米泉町9丁目14番地1、最後の住所石川県金沢市米泉町9丁目14番地1、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日推定令和3年12月26日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和37年10月6日、職業不明
被相続人 亡 西村 優
事務所石川県金沢市大手町15番32号 アイビーガーデン大手町303号 金沢みらい法律事務所
相続財産清算人 弁護士 島田 明子
催告期間満了日 令和8年3月13日
金沢家庭裁判所

令和7年(家)第8018号
石川県金沢市新神田3丁目8番3号北島法律事務所
申立人 北島 正悟
本籍石川県鳳珠郡能登町字本木五字96番地、最後の住所石川県鳳珠郡能登町字藤波井字48番地2石川県鳳寿荘、死亡の場所石川県鳳珠郡能登町、死亡年月日令和6年4月11日、出生の場所石川県鳳至郡南北村、出生年月日昭和3年8月1日、職業無職
被相続人 亡 千場 千鶴
事務所石川県金沢市新神田3丁目8番3号北島法律事務所
相続財産清算人 弁護士 北島 正悟
催告期間満了日 令和8年3月2日
金沢家庭裁判所珠洲出張所

令和7年(家)第5035号
長野県千曲市大字八幡3733番地
申立人 石井 理恵
本籍長野県千曲市大字稻荷山161番地3、最後の住所長野県千曲市大字稻荷山161番地3、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日令和5年1月23日、出生の場所長野県更級郡稻荷町、出生年月日昭和27年8月20日、職業無職
被相続人 亡 中山 一雄
事務所長野県千曲市大字戸倉1453番地
相続財産清算人 司法書士 笠井 恵三
催告期間満了日 令和8年3月26日
長野家庭裁判所上田支部

令和7年(家)第5045号
東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍長野県千曲市大字屋代292番地4、最後の住所長野県千曲市大字屋代292番地4、死亡の場所長野県千曲市、死亡年月日令和6年1月7日、出生の場所長野県南佐久郡切原村、出生年月日昭和17年2月10日、職業不明
被相続人 亡 勝俣 昭一
事務所長野県千曲市大字栗佐1196番地1
相続財産清算人 司法書士 加藤 章
催告期間満了日 令和8年3月26日
長野家庭裁判所上田支部

令和7年(家)第121号
東京都新宿区西新宿6丁目11番3号
申立人 大和リビング株式会社
本籍静岡県牧之原市細江2808番地2・2809番地合の1、最後の住所静岡県牧之原市細江2808番地2・2809番地合の1、死亡の場所静岡県牧之原市、死亡年月日令和6年7月30日、出生の場所静岡県榛原郡御前崎村、出生年月日昭和29年11月13日、職業自営業
被相続人 亡 松下 和稔
静岡県島田市大川町8番の13 島田みらい法律事務所
相続財産清算人 弁護士 鳥居 恒子
催告期間満了日 令和8年2月25日
静岡家庭裁判所島田出張所

令和7年(家)第2061号
滋賀県大津市馬場1丁目10番6号
申立人 羽田 智也
本籍滋賀県大津市錦織2丁目813番地、最後の住所滋賀県大津市穴太2丁目6番5号、死亡の場所京都府京都市山科区、死亡年月日令和7年4月20日、出生の場所滋賀県大津市、出生年月日昭和17年6月18日、職業無職
被相続人 亡 中家 清子
滋賀県大津市京町2丁目1番18号初音ビル2階ひらい法律事務所
相続財産清算人 弁護士 平井 建志
催告期間満了日 令和8年3月30日
大津家庭裁判所

令和7年(家)第999号
東京都豊島区巣鴨5丁目35番37号
申立人 特定非営利活動法人りすシステム
代表者理事 杉山 歩
申立人手続代理人弁護士 本多 麻紀

本籍滋賀県草津市矢倉2丁目758番地、最後の住所京都市右京区山ノ内瀬戸畠町20番地1瀬戸畠ハイツ207、死亡の場所京都市中京区、死亡年月日平成30年8月14日、出生の場所滋賀県草津市、出生年月日昭和31年10月10日、職業無職

被相続人 亡 宇野佳代子
事務所京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66 京都証券ビル6階 弁護士法オールワン法律会計事務所
相続財産清算人 弁護士 鈴木 順子
催告期間満了日 令和8年3月5日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第1053号
京都府長岡京市開田2丁目14番地11号
申立人 藤岡 知子
申立人手続代理人弁護士 青野 理俊
本籍京都府長岡京市開田2丁目11番地、最後の住所京都府長岡京市開田2丁目14番11号、死亡の場所京都府長岡京市、死亡年月日令和6年12月5日、出生の場所京都府乙訓郡長岡町、出生年月日昭和35年1月11日、職業無職
被相続人 亡 藤岡 良樹
事務所京都市中京区烏丸通三条下る饅頭屋町595番地3 大同生命京都ビル2階022号室
虎ノ門法律経済事務所京都支店
相続財産清算人 弁護士 今井 良輔
催告期間満了日 令和8年3月5日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第1070号
京都市伏見区東大手町756 桃山SKビル4F
申立人 中川 龍也
本籍和歌山県紀の川市杉原724番地、最後の住所京都市南区久世大藪町1番地の8、死亡の場所京都市南区、死亡年月日令和6年12月17日、出生の場所京都市南区、出生年月日昭和33年1月21日、職業無職
被相続人 亡 泊 博美
事務所京都市中京区烏丸御池上ル ヤサカ烏丸御池ビル5階 けやき法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伏見 康司
催告期間満了日 令和8年3月5日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第4186号
大阪府松原市上田1丁目10番7号山田YKビル2F
申立人 一般社団法人成年後見ネットワークおおさか

本籍大阪府松原市田井城2丁目203番地15、最後の住所大阪府松原市北新町3丁目2番40号、死亡の場所大阪府松原市、死亡年月日令和7年5月9日、出生の場所大阪府大阪市此花区、出生年月日昭和13年10月18日、職業無職
被相続人 亡 道前智恵子

事務所大阪市北区西天満2丁目11番8号アメリカンビル6階
相続財産清算人 弁護士 永榮久仁子
催告期間満了日 令和8年3月16日
大阪家庭裁判所堺支部

令和7年(家)第4194号
大阪市中央区内本町1丁目1番6号本町カノヤビル701号
申立人 松田 素行
本籍大阪府豊中市夕日丘3丁目7番、最後の住所大阪府富田林市大字甘南備216番地、死亡の場所大阪府堺市南区、死亡年月日令和7年5月7日、出生の場所鹿児島県肝属郡垂水町、出生年月日昭和32年12月19日、職業無職
被相続人 亡 河崎 雄二
事務所大阪市中央区備後町2丁目4番6号森田ビル6階
相続財産清算人 弁護士 船戸貴美子
催告期間満了日 令和8年3月16日
大阪家庭裁判所堺支部

令和7年(家)第30160号
岡山県赤磐市二井399
申立人 児島 房子
本籍岡山県岡山市南区郡1217番地、最後の住所岡山県岡山市南区並木町1丁目2番13号、死亡の場所岡山県岡山市東区、死亡年月日令和7年4月3日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和28年2月28日、職業無職
被相続人 亡 大玉 生
事務所岡山県岡山市北区番町1-7-26
相続財産清算人 弁護士 羽原 真二
催告期間満了日 令和8年3月4日
岡山家庭裁判所

令和7年（家）第5070号
岡山県井原市北山町200番地
申立人 安部 明子
本籍岡山県井原市北山町200番地、最後の住所岡山県井原市北山町200番地、死亡の場所岡山県井原市、死亡年月日令和7年1月19日、出生の場所岡山県小田郡美星町、出生年月日昭和39年2月14日、職業住職
被相続人 亡 安部 寛清
岡山県笠岡市中央町36-1 トピア駅前ビル3階備中綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片岡 靖隆
催告期間満了日 令和8年3月6日
岡山家庭裁判所倉敷支部

令和7年（家）第9130号
高知市二葉町17番1号
申立人 藤橋 章人
本籍宮崎県日向市東郷町八重原迫野内771番地、最後の住所福岡県中間市池田1丁目26番17号、死亡の場所福岡県福岡市東区、死亡年月日平成25年5月6日、出生の場所福岡県遠賀郡中間町、出生年月日昭和25年8月5日、職業不明
被相続人 亡 藤橋 剛
事務所北九州市門司区柳町2丁目1番24号馬場ビル401号
相続財産清算人 弁護士 清田 美喜
催告期間満了日 令和8年3月16日
福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年（家）第328号
福岡県行橋市行事7丁目24番25号 柏木直生
申立人 柏木 祐子
本籍福岡県北九州市小倉南区守恒本町1丁目15番、最後の住所福岡県行橋市北泉3丁目11番1号行橋記念病院、死亡の場所福岡県行橋市、死亡年月日令和6年10月20日、出生の場所福岡県小倉市、出生年月日昭和24年4月26日、職業無職
被相続人 亡 小林つるゑ
福岡県行橋市行事7丁目24番25号 柏木直生
相続財産清算人 司法書士 柏木 祐子
催告期間満了日 令和8年3月19日
福岡家庭裁判所行橋支部

令和7年（家）第404号
岐阜県揖斐郡大野町大字下方590番地1
申立人 若原 理子
本籍岐阜県揖斐郡揖斐川町脛永1059番地、最後の住所岐阜県揖斐郡揖斐川町脣永1059番地、死亡の場所岐阜県揖斐郡揖斐川町、死亡年月日令和7年1月16日、出生の場所岐阜県揖斐郡養基村、出生年月日昭和8年10月14日、職業無職
被相続人 亡 窪田 猛男
岐阜県大垣市神田町1丁目61番地けやきH1L1S106いとう総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大倉 範子
催告期間満了日 令和8年2月27日
岐阜家庭裁判所大垣支部

令和7年（家）第419号
岐阜県揖斐郡大野町大字上磯518番地
申立人 加納 正雄
本籍岐阜県大垣市熊野町1154番地1、最後の住所岐阜県大垣市熊野町1154番地1、死亡の場所岐阜県大垣市、死亡年月日令和7年1月14日、出生の場所岐阜県安八郡和合村、出生年月日昭和7年10月6日、職業無職
被相続人 亡 山中たみ子
岐阜県海津市海津町馬目261番地1 ジエミニコートA203かいづ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小山 哲
催告期間満了日 令和8年2月27日
岐阜家庭裁判所大垣支部

令和7年（家）第20078号
東京都中央区銀座6丁目17番1号
申立人 東京信用保証協会
本籍東京都江戸川区春江町5丁目16番地、最後の住所群馬県前橋市大渡町1丁目1番地58あすなろ大渡、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日令和5年11月20日、出生の場所新潟県東頸城郡牧村、出生年月日昭和18年10月3日、職業無職
被相続人 亡 松野 武治
群馬県前橋市南町3-21-14 山岡俊介法律事務所
相続財産清算人 山岡 俊介
催告期間満了日 令和8年3月2日
前橋家庭裁判所

令和7年（家）第80038号
東京都北区赤羽北1丁目13番10-303号
ディアハイム赤羽南館
申立人 安立 智
本籍東京都新宿区西落合3丁目2番、最後の住所埼玉県川口市南鳩ヶ谷7丁目32番8号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日令和6年7月1日ころから10日ころまでの間、出生の場所東京都新宿区、出生年月日昭和63年8月21日、職業自営業
被相続人 亡 安立 雄飛
事務所埼玉県さいたま市大宮区宮町1-36見留ビル5階A 小泉・池田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小泉 英郷
催告期間満了日 令和8年3月16日
さいたま家庭裁判所

令和7年（家）第80249号
埼玉県さいたま市桜区大字上大久保904番地10A棟320号室
申立人 武田 純子
本籍東京都墨田区文花2丁目13番地、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区三橋4丁目875番地2、死亡の場所埼玉県さいたま市大宮区、死亡年月日令和7年4月14日、出生の場所東京都牛込区、出生年月日昭和18年9月1日、職業無職
被相続人 亡 渡部 勉
事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町7-11-2 松栄浦和ビル4階 新埼玉法律事務所
相続財産清算人 弁護士 加村 啓二
催告期間満了日 令和8年3月16日
さいたま家庭裁判所

令和7年（家）第30217号
千葉市中央区中央4丁目17番8号
申立人 千葉県信用保証協会
本籍千葉県八千代市萱田町757番地10、最後の住所千葉県八千代市萱田町757番地10、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日令和6年6月14日、出生の場所東京都墨田区、出生年月日昭和42年2月23日、職業無職
被相続人 亡 本木 順
事務所千葉市中央区中央3丁目10番4号マーキュリー千葉9階 みどり総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 斎藤 泰斗
催告期間満了日 令和8年3月2日
千葉家庭裁判所

令和7年（家）第30099号
千葉市中央区中央4丁目17番8号
申立人 千葉県信用保証協会
本籍奈良県生駒市元町1丁目285番地1、最後の住所千葉県佐倉市ユーカリが丘7丁目24番1-213号 壱番館、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和6年9月2日、出生の場所奈良県生駒市、出生年月日昭和50年4月10日、職業会社役員
被相続人 亡 市川 祐介
事務所千葉市中央区中央3丁目5番1号 千葉中央トーセイビル9階 藤井・滝沢総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 朝倉 賢大
催告期間満了日 令和8年3月30日
千葉家庭裁判所佐倉支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第2108号
愛知県岡崎市竜美中2丁目1番地8
申立人 天野 茂樹
本籍愛知県蒲郡市金平町折坂6番地7、最後の住所愛知県蒲郡市拾石町浅岡1番地7 蒲郡眺海園、死亡の場所愛知県蒲郡市、死亡年月日平成24年11月26日、出生の場所愛知県宝飯郡西浦町、出生年月日昭和21年7月7日、職業不詳
被相続人 亡 市川 幸雄
催告期間満了日 令和8年3月2日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年（家）第2109号
愛知県北設楽郡設楽町津具字寺屋敷17番地
申立人 村松 豊
本籍愛知県豊橋市花中町49番地1、最後の住所愛知県豊橋市西七根町字むつみね台3番地14、死亡の場所愛知県田原市、死亡年月日平成26年1月11日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和34年9月1日、職業不明
被相続人 亡 佐々木秀治
催告期間満了日 令和8年3月2日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第10号

名古屋市守山区花咲台2丁目907番地
申立人 株式会社トーカイエコボード
代表者 代表取締役 吉井 久史
権利を争う旨の申述の終期 令和7年11月17日
令和7年7月25日 名古屋簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 2通

(1)手形番号 YA075644

金額 341,728円
支払期日 令和7年5月25日

支払地 名古屋市
支払場所 愛知信用金庫西大須支店

振出日 令和7年1月20日

振出地 名古屋市

振出人 株式会社馬印 代表取締役 加藤 泰
稔

受取人 申立人

最終所持人 申立人

(2)手形番号 YA076128

金額 395,320円

支払期日 令和7年6月25日

振出日 令和7年2月17日

(2)の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年(家)第2089号

富山市高島99番地12
申立人 高島 浪子
本籍富山県富山市高島99番地12、最後の住所
富山市高島99番地12
不在者 高島 泰代
昭和46年5月12日生
届出期間満了日 令和7年12月1日
富山家庭裁判所

令和7年(家)第98号

岐阜県各務原市那加桐野外二ヶ所大字入会地
8番地14メゾンイマオB-203号
申立人 千賀 芳政
本籍愛知県蒲郡市形原町東根崎34番地、最後
の住所愛知県蒲郡市形原町東根崎34番地
不在者 千賀しめの
大正15年1月3日生
届出期間満了日 令和7年11月25日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年(家)第61号

青森県十和田市大字法量字山口川原87番地1
申立人 村中 照子
本籍青森県十和田市大字法量字大筋前8番地
1、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者 村中 安升
昭和5年9月20日生
届出期間満了日 令和7年11月28日
青森家庭裁判所十和田支部

令和7年(家)第77号

宮城県大崎市鳴子温泉字鶴ノ巣42番地18
申立人 加藤あや子
本籍宮城県大崎市古川清水沢字狩野39番地、
最後の住所宮城県大崎市古川清水沢字狩野39
番地
不在者 十倍 忠雄
昭和28年1月8日生
届出期間満了日 令和7年12月23日
仙台家庭裁判所古川支部

失踪宣告

令和6年(家)第318号

本籍広島県福山市奈良津町1丁目13番地、最
後の住所広島県福山市佐波町以下不詳
不在者 木村 雄也
平成7年5月28日生
令和7年7月23日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

令和6年(家)第90号

本籍山口県下関市伊倉本町730番地、最後の
住所アメリカ合衆国以下不詳
不在者 西村由美子
昭和9年8月16日生
令和7年7月23日失踪宣告審判確定

山口家庭裁判所下関支部裁判所書記官

令和6年(家)第1076号

本籍福岡県朝倉市下浦官有地、最後の住所福
岡県甘木市大字堤1675番地4
不在者 下田 光春
昭和26年3月11日生
令和7年7月23日失踪宣告審判確定

福岡家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第1113号

本籍福岡県福岡市西区下山門2丁目11番、最
後の住所福岡県福岡市西区戸切3丁目16番
5-205号
不在者 永尾 勉
昭和50年7月24日生
令和7年7月23日失踪宣告審判確定

福岡家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第130号

本籍福岡県飯塚市伊岐須3番地、最後の住所
ブラジル連邦共和国サンパウロ市以下不詳
不在者 工藤喜代美
大正14年11月26日生
令和7年7月23日失踪宣告審判確定

福岡家庭裁判所飯塚支部裁判所書記官

失踪宣告取消

令和6年(家)第786号

本籍山口県宇部市松山町5丁目10番、住所千
葉県市川市香取1-1-6 行徳荘
申立人(失踪者) 佐々木俊治
昭和26年11月18日生
令和7年7月18日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(ヘ)第2号

千葉市若葉区西都賀1丁目11番4号
申立人 株式会社アロハプロパティ
代表者 代表取締役 加瀬 光紀
権利の届出の終期 令和7年7月17日
令和7年7月24日 館山簡易裁判所
(別紙) 目録
(1)土地 鴨川市前原字山王町118番
宅地 185.12平方メートル
(2)登記年月日番号 千葉地方方法務局館山支局昭和
15年4月22日受付第899号
(3)登記した権利の内容

登記の目的 賃借権設定

原因 昭和15年4月22日設定

借賃 1月1円40銭

支払期 每月25日

存続期間 10年

特約 住居上必要な範囲に属する建設物溝渠等
の設備、移転、転貸ができる

賃借権者 安房郡鴨川町横渚876番地
熊澤憲太郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第90号

鹿児島市下荒田1-38-3-1006
債務者 株式会社A1TV
代表者 代表取締役 記内 数実
1 決定年月日時 令和7年8月5日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 河口友一朗
4 破産債権の届出期間 令和7年9月2日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和7年11月11日午前10
時

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

<p>令和7年(フ)第197号 福井県三方郡美浜町久々子第47号38番地 債務者 株式会社千鳥苑 代表者代表取締役 橋本 富夫 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八木 宏 4 破産債権の届出期間 令和7年9月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前11時30分 福井地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第1128号 東京都調布市国領町1丁目41番地4 債務者 株式会社リハイブ 代表者代表取締役 小野 清史 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂倉 渉太 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午後1時15分 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p>	<p>令和7年(フ)第264号 静岡県浜松市中央区萩丘3丁目14番7号 債務者 株式会社アドック 代表者代表取締役 杉山 貴訣 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 美和 繁男 4 破産債権の届出期間 令和7年9月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月11日午前11時</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 聰 4 破産債権の届出期間 令和7年9月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午前11時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。</p>
<p>令和7年(フ)第60号 北海道空知郡南幌町元町2丁目3番8号 債務者 有限会社山や松田商店 代表者取締役 松田 保則 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 深村 真人 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午前11時 札幌地方裁判所岩見沢支部</p>	<p>令和7年(フ)第1770号 沖縄県中頭郡北谷町北前1丁目20番2号1階 債務者 株式会社ダイムラー・オキナワ 代表者代表取締役 小木 正和 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐伯 昭彦 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午後3時10分 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p>令和7年(フ)第249号 埼玉県深谷市上柴町東2丁目18番地4 債務者 株式会社ハイスイコー 特別代理人 吉場 一美 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 和芳 4 破産債権の届出期間 令和7年9月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後2時</p>	<p>静岡地方裁判所浜松支部破産係 令和7年(フ)第249号 埼玉県深谷市上柴町東2丁目18番地4 債務者 株式会社ハイスイコー 特別代理人 吉場 一美 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加古 洋輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p>令和7年(フ)第184号 北海道稚内市萩見3丁目14番7号 債務者 有限会社エムケイ 代表者代表取締役 松本 一夫 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青山 和志 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午後2時20分 旭川地方裁判所民事部</p>	<p>令和7年(フ)第229号 静岡県浜松市天竜区春野町堀之内1262番地の8 債務者 株式会社アキハ路高原 代表者仮代表清算人 加藤 美江 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荘田 耕司 4 破産債権の届出期間 令和7年9月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後2時30分 静岡地方裁判所浜松支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第186号 奈良県磯城郡田原本町大字阪手186-2、商業登記簿上の本店所在地奈良県吉野郡大淀町大字新野180番地 債務者 吉野石油株式会社 代表者代表取締役 森本 典彦 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清家 康男 4 破産債権の届出期間 令和7年9月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後1時40分 奈良地方裁判所葛城支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第186号 奈良県磯城郡田原本町大字阪手186-2、商業登記簿上の本店所在地奈良県吉野郡大淀町大字新野180番地 債務者 吉野石油株式会社 代表者代表取締役 森本 典彦 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 正治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月23日午前10時45分 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第128号 青森県八戸市下長2丁目3番23号 債務者 株式会社アドプリンター 代表者代表取締役 斎藤 正顕 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 龍介 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前11時 青森地方裁判所八戸支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第230号 静岡県浜松市天竜区春野町堀之内1262番地の8 債務者 株式会社アキハ原木 代表者代表取締役 加藤 美江 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荘田 耕司 奈良地方裁判所葛城支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第66号 新潟県上越市西本町3丁目10番6号 債務者 有限会社増井酒店 代表者代表取締役 増井 大輔 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 誠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前10時20分 奈良地方裁判所破産係</p>	<p>令和7年(フ)第213号 奈良県生駒市上町4368番地2 債務者 株式会社建築設計エムズ 代表者代表清算人 宮島 織穂 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 誠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前10時20分 奈良地方裁判所破産係</p>

令和7年(フ)第349号

鹿児島市小川町22番17号

債務者 有限会社鹿成通信

代表者代表取締役 松下 勉

- 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大岩本将司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前11時

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第1621号

名古屋市中区大須3丁目14番39号

債務者 大西商事有限会社

代表者取締役 大西 紀幸

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 信彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午後2時10分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第806号

京都市右京区西院六反田町2番地アメニティー京都二番館

債務者 有限会社アイネット

代表者代表取締役 塚本 秀夫

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 東口 良司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午前10時30分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第3193号

大阪市鶴見区今津中5丁目4番5号

債務者 雪本ハウジング株式会社

代表者代表取締役 雪本 政史

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 豊田 崇裕
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午後1時40分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1126号

横浜市都筑区南山田2丁目11番24号

債務者 有限会社宮本工務店

代表者取締役 宮本 健一

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 源晃
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午前10時40分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第147号

秋田市新屋元町2番18号

債務者 合同会社S I N

代表者代表社員 多田 伸男

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 武田 龍生
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午前11時

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第88号

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル4階

債務者 株式会社サンタ

代表者代表取締役 山田 祐司

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 風間 治人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午後2時

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第2914号

大阪府摂津市鳥飼野々1丁目14番8号

債務者 株式会社裕建

代表者代表取締役 近森 裕也

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 嶋 祐香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第3145号

大阪府守口市佐太中町6丁目8番6号山博倉庫1号

債務者 株式会社令和t e c

代表者代表取締役 森脇 一揮

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 悠人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午後2時

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1127号

さいたま市見沼区宮ヶ谷塔3-16、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区上野2丁目12番18号池之端ヒロハイツ2F

債務者 シー・アンド・エヌ・エンジニアリング株式会社

代表者取締役 津田 伸夫

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池田 恵子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後1時30分

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第1680号

名古屋市名東区高間町75番地の1

債務者 パンダモビリティランド合同会社

代表者代表社員 古池 隆二

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 由香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午前10時

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第195号

福岡県久留米市瀬下町319番地

債務者 有限会社久留米機械設計

代表者代表取締役 森 和夫

- 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大石 昌彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月13日午前11時

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第122号

青森県八戸市沼館1丁目16番20号

債務者 株式会社トラスト・イノベーション

代表者取締役 土橋 公治

- 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本 薫
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午前11時30分

青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第63号

新潟県上越市鴨島2丁目2番42号

債務者 株式会社匠・小山住建

代表者代表取締役 小山 靖弘

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 直樹

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午後1時30分

新潟地方裁判所高田支部

令和7年(フ)第197号

福岡県久留米市御井町1702番地4

債務者 有限会社リーフ久留米店

代表者取締役 今村 嘉之

- 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富永孝太朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午前10時

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第55号

福岡県田川市大字伊田2054番地

債務者 岡崎商事有限会社

代表者取締役 岡崎 壽範

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古本 栄一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午後1時30分

福岡地方裁判所田川支部

令和7年(フ)第252号

茨城県笠間市南友部753-1、商業登記簿上の本店所在地茨城県笠間市南友部750番地

債務者 株式会社大平工務店

代表者代表取締役 大平みどり

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 植崎 明夫
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前10時30分

水戸地方裁判所

令和7年(フ)第951号

京都市下京区中堂寺坊城町28番地7

債務者 株式会社C. E. P.

代表者代表取締役 横田 宗也

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 誠司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午後1時30分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第61号 北海道小樽市長橋3丁目22番2号 債務者 株式会社オフィス小野 代表者代表取締役 塩田 智 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古宮 靖子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前11時 札幌地方裁判所小樽支部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午前11時45分 6 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 高興 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月16日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月29日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第168号 茨城県つくば市観音台1丁目21番16号 債務者 医療法人社団葉善会 代表者理事長 宮原 英夫 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 徳田 祐介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前11時 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年8月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 香崎 弘文 4 破産債権の届出期間 令和7年9月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 源 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月22日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久貝 仁 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月29日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第36号 宮崎県日南市吾田東1丁目6番20号 債務者 株式会社鳴海屋 代表者代表清算人 鬼塚 孝則 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川谷慎一郎 宮崎地方裁判所日南支部	1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 徹 4 破産債権の届出期間 令和7年9月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木徳太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月22日午前11時45分 6 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 美和 繁男 4 破産債権の届出期間 令和7年9月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月28日午後3時 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	1 決定年月日時 令和7年8月6日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森永 正之 4 破産債権の届出期間 令和7年9月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 長崎県長崎市松原町2306番地8 ガーデンハイツ102 債務者 植木 弘	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 信也 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月28日午前11時10分 6 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂倉 渉太 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日午後1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第130号 青森県八戸市類家3丁目13-1 アメニティA-201号室、住民票上の住所青森県八戸市大字尻内町字高田3番地3 ファーストライアフル102号 債務者 土橋 公治 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 薫 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで	1 決定年月日時 令和7年8月6日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 泰英 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小野 清史 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日午後1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 川崎市川崎区小川町14番地24 エスティメゾン川崎 1302 債務者 山中 良則	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月29日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第1266号 東京都国分寺市西町5丁目36番地30ヴィラサンライズ1101 債務者 鈴木 泰英	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小野 清史 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日午後1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月29日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第1266号 東京都国分寺市西町5丁目36番地30ヴィラサンライズ1101 債務者 鈴木 泰英	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小野 清史 4 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日午後1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月29日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第102号
 烏取県鳥取市湖山町北5丁目206番地 ビレッジハウス湖山1-103号、旧住所兵庫県美方郡新温泉町細田503番地の8
 債務者 高橋 逸雄
 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 松下 敬志
 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前11時
 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
 7 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
 鳥取地方裁判所民事部

令和7年(フ)第52号
 島根県出雲市大社町北荒木1240番地2 シャトー デ カルム201
 債務者 田中 あさ
 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前11時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 加藤 智崇
 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月21日午後2時
 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
 7 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで
 松江地方裁判所出雲支部

令和7年(フ)第48号
 大分県竹田市荻町馬場1274番地1、前住所島根県出雲市稗原町3038番地6
 債務者 小島 浩吉
 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前11時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 津森 美教
 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後1時30分

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
 7 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで
 松江地方裁判所出雲支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第1385号
 札幌市白石区栄通17丁目6番23-107号
 債務者 山崎 広
 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第223号
 盛岡市緑が丘3丁目19番6号 レジデンスコスモ1-A号
 債務者 佐々木久興夫
 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第199号
 茨城県笠間市大田町1458番地1 南原ハイツ205号
 債務者 高橋 一幸
 1 決定年月日時 令和7年7月31日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 水戸地方裁判所

令和7年(フ)第200号
 茨城県鉾田市上沢2086番地2
 債務者 亀田由佳里(旧姓飯泉)

1 決定年月日時 令和7年7月29日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 水戸地方裁判所

令和7年(フ)第266号
 茨城県ひたちなか市大平2丁目13番16号
 債務者 湯泉 美香(旧姓中村)
 1 決定年月日時 令和7年7月30日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 水戸地方裁判所

令和7年(フ)第271号
 茨城県水戸市北見町5番16号 トラッド・北見203号
 債務者 館野 秀隆
 1 決定年月日時 令和7年7月31日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 水戸地方裁判所

令和7年(フ)第1186号
 埼玉県蕨市錦町1丁目5番9号 エステートピア澤田201号
 債務者 須山アンナ
 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 水戸地方裁判所

令和7年(フ)第256号
 茨城県水戸市堀町2090番地の3 メゾンド常陽710・B棟202号、前住所茨城県水戸市見川2丁目37番地の2 ファミールユウC号
 債務者 山縣 正人
 1 決定年月日時 令和7年7月30日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 水戸地方裁判所

令和7年(フ)第257号
 茨城県水戸市見川5丁目306番地の1 レジデンス306・201号
 債務者 篠崎 亨
 1 決定年月日時 令和7年7月31日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 水戸地方裁判所

令和7年(フ)第265号
 茨城県水戸市河和田町3891番地の986
 債務者 永田 梨花(旧姓田中)
 1 決定年月日時 令和7年7月30日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第1206号
 埼玉県川口市大字東内野372番地の1 川口合和ハイツA-105号
 債務者 井岡 忠志
 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第1252号 さいたま市岩槻区大字平林寺409番地6 あすみ荘 2号室、旧住所さいたま市岩槻区大字小溝1078番地4 つばさ荘2号室 債務者 大林晃二朗 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第185号 愛知県岩倉市栄町2丁目27番地 キャッスル片岡401号 債務者 芝 孝太 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(フ)第104号 福島県いわき市小名浜岡小名字塙田1番地の1 雇用促進住宅2-401 債務者 草野 佑輔 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 福島地方裁判所いわき支部	令和7年(フ)第1757号 横浜市港北区日吉3丁目10番16号 土橋マンション304号室 債務者 井原 隆一 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第1257号 さいたま市桜区西堀4丁目9番7号 ベルシャトウ西堀Ⅱ 206号室 債務者 小椋 勇一 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第46号 三重県松阪市駅部田町278番地16 葉月アパートメントB 9、前住所三重県度会郡度会町平生791番地2 債務者 武田 行代 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 津地方裁判所松阪支部	令和7年(フ)第711号 横浜市栄区公田町515番地 債務者 伊藤 菜美 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第205号 静岡県沼津市原64番地の3、前住所静岡県沼津市桃里431番地の1 エンゼルハイム桃里208号 債務者 山本 一義 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第471号 埼玉県八潮市大字塙536番地3 ブルックススターⅡ301 債務者 川並浩太郎 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ)第53号 北海道登別市美園町3丁目29番地8 債務者 桶野 武宣 1 決定年月日時 令和7年8月5日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 札幌地方裁判所室蘭支部破産係	令和7年(フ)第1607号 横浜市都筑区茅ヶ崎中央15番3-703号 債務者 坂本 菜月 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第264号 静岡県駿東郡清水町德倉1547番地の1 ベルウイングB201 債務者 制野 徳花 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第244号 埼玉県比企郡滑川町大字月輪1065番地 ハイツモーニング203 債務者 宇賀神正恵 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第54号 北海道室蘭市寿町3丁目9番3-208号 94 R C 債務者 浜野 晃三 1 決定年月日時 令和7年8月5日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 札幌地方裁判所室蘭支部破産係	令和7年(フ)第1697号 横浜市旭区上白根町795市営ひかりが丘住宅13街区8-106、住民票上の住所横浜市旭区上白根町795番地 市営ひかりが丘住宅13街区3棟309号 債務者 關屋 剛 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第827号 京都市下京区河原町通正面にある万屋町322番地 ライオンズマンション京都河原町第2904 債務者 松田 真子 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第840号	京都市伏見区淀際目町240番地1 府営住宅淀際目団地 3棟203号 債務者 勝島 隆三 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第1275号	東京都武蔵村山市伊奈平4丁目21番地の4ラ・エスペランサ204号 債務者 萩原 孝一 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1298号	東京都東村山市美住町1丁目3番地4-409 債務者 石黒みつる 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第58号	福岡県田川郡香春町大字中津原1257番地7 債務者 森山 葉 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 福岡地方裁判所田川支部
令和7年(フ)第1084号	東京都青梅市河辺町8丁目2番地の5エスカイア100河辺第4 504号室 債務者 中野 秀治

1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1184号
東京都東村山市栄町1丁目15番地105 債務者 山本 厚史 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1272号
東京都立川市上砂町1丁目13番地の1都営上砂町1丁目アパート8棟106号 債務者 廣谷 明子 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第271号
岐阜市美島町2丁目11番地 (武藤ビル404号室) 債務者 清水美紀代 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第281号
岐阜県各務原市蘇原申子町3丁目16番地3、前住所札幌市中央区南13条西8丁目1番25-1002号 債務者 飯田 素女

1 決定年月日時 令和7年8月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第187号
函館市美原1丁目35番1号 龍雲荘E号 債務者 夏原 秀和 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第264号
函館市湯川町1丁目7番6号 債務者 三上 晃生 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第304号
愛知県豊田市大林町13丁目8番地17 サン奥村6号 債務者 長田 晴子 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第385号
愛知県安城市安城町栗ノ木4番地1 県営秋葉住宅12-302 債務者 伊藤 霞 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第186号
北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛384番地の6 債務者 田村 勝則 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第174号
長崎県長崎市江平1丁目29番4号 債務者 山口 亜季 1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年 (フ) 第188号 北海道旭川市東光15条4丁目5番3号 アビタシオン旭川Ⅱ 101号室、申立時の住所北海道旭川市東光14条4丁目5番1号 サーザンパートユニオンハウス103号 債務者 長谷川みゆき 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月9日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年 (フ) 第190号 北海道旭川市住吉4条2丁目3番22号 フロイデ環206号室 債務者 宮向 麻耶 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月9日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年 (フ) 第5244号 東京都北区上十条1丁目25-18 市村方 債務者 伊禮 金字 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年 (フ) 第5245号 東京都足立区大谷田1丁目44-8-502 債務者 剣持倫巳子 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年 (フ) 第5246号 東京都新宿区上落合1丁目25-5-305 債務者 小野 俊明 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年 (フ) 第5074号 東京都墨田区向島5丁目3-8-103 翠莊 債務者 古石喜代孝 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5329号

東京都品川区西五反田7丁目1-11-1301
債務者 浦島晴太郎

- 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5331号

東京都足立区一ツ家1丁目6-9-303
債務者 子安 賢二

- 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5335号

東京都墨田区江東橋4丁目30-2-1205
債務者 根本登志子

- 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5337号

東京都江東区森下3丁目17-13-402
債務者 石崎 寛也

- 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5378号

東京都江東区東砂8丁目18-22-302
債務者 佐々木祐弥

- 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5384号

東京都足立区辰沼1丁目8-4-303
債務者 杉山 貴志

- 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5387号

東京都大田区大森南2丁目1-26 大森南莊
58
債務者 浅川 弘

- 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5388号

東京都江東区亀戸5丁目13-6-204
債務者 内澤 貴志

- 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5430号

東京都新宿区戸山2丁目8-302
債務者 三浦千加子(旧姓日野)

- 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5440号

東京都世田谷区中町3丁目29-6 正栄ハイムII207

債務者 小川 典子

- 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月7日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3201号

大阪市東淀川区大桐5丁目6番2-303号
債務者 小川 一樹

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月24日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第3431号

大阪府箕面市萱野1丁目4番16号(203号)、
前住所大阪市住吉区清水丘3丁目1番18-308号
債務者 田中 玲霞(旧姓紺原)

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月21日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第31号

長崎県南島原市加津佐町丙1917番地
債務者 寺田 裕美

- 1 決定年月日時 令和7年8月5日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年10月6日午後2時
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続廃止

令和7年(フ)第96号

札幌市中央区北4条西7丁目5番-803号
破産者 株式会社ハートランド

- 1 決定年月日 令和7年8月5日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第18号

山形県南陽市二色根53-1
破産者 合同会社アシスト、コーポレーション

- 1 決定年月日 令和7年8月5日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

山形地方裁判所米沢支部

令和6年(フ)第216号

富山市吉作221番地
破産者 有限会社源七

- 1 決定年月日 令和7年8月5日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

富山地方裁判所民事部

令和5年(フ)第269号

福井県鯖江市深江町8番5号
破産者 株式会社斎藤印刷

- 1 決定年月日 令和7年8月5日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第62号	名古屋市中区錦3丁目7-19 錦TKGビル4F 破産者 株式会社オフィスHAP 1 決定年月日 令和7年8月5日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第777号	愛知県一宮市北小渕字大日143番地 破産者 株式会社サンフラン 1 決定年月日 令和7年8月5日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第57号	北海道帯広市西十七条南1丁目13番13号 破産者 NK重機工業合同会社 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 釧路地方裁判所帯広支部破産係
令和6年(フ)第1662号	東京都町田市鶴川2丁目2番地12ウッドハウスB棟 破産者 白井 昌美 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1948号	東京都小平市喜平町3丁目2番13-101号 破産者 九頭見孝利 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第661号	東京都八王子市松木3番地9ヴィクトワール203号 破産者 芦川 昌弘

1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年8月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第743号	茨城県つくば市花室911番地1 破産者 飯野 恵理 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第798号	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎西松原54番地11 破産者 青木 栄祐 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第362号	京都市伏見区深草西浦町1丁目10番地の3ロ イヤル深草707号 破産者 有限会社井辻コーポレーション 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第89号	福岡県久留米市合川町字沼尻62番地9 破産者 エス・イー・レンテック有限会社 1 決定年月日 令和7年8月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 福岡地方裁判所久留米支部
令和6年(フ)第1228号	名古屋市西区新道1丁目9番地30 リンツネビル205号 破産者 株式会社三巧

令和6年(フ)第755号	北九州市小倉北区東篠崎1丁目7番15-305号、前住所北九州市小倉北区馬借1丁目3番20-601号 破産者 西森 和由 1 決定年月日 令和7年8月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(フ)第131号	青森県八戸市南類家2丁目6番1号 破産者 坂本あゆみ(旧姓戸塚) 1 決定年月日 令和7年8月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所八戸支部破産係
令和6年(フ)第1079号	宮城県富谷市東向陽台1丁目18番12号 破産者 相馬 賢一 1 決定年月日 令和7年8月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第27号	宮城県登米市迫町佐沼字中江3丁目4番地5 セントラルタウンA、開始決定時の住所宮城県登米市迫町佐沼字下田中49番地10 破産者 菅原 安浩 1 決定年月日 令和7年8月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所登米支部

令和6年(フ)第763号

埼玉県白岡市小久喜132番地1 エム・ペア
202

破産者 館山 和樹(旧姓石田)

1 決定年月日 令和7年8月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1449号

埼玉県加須市土手1丁目10番2号

破産者 齊藤 研一

1 決定年月日 令和7年8月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第48号

福岡県田川市大字芋2373番地5

破産者 藤岡 祐

1 決定年月日 令和7年8月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　福岡地方裁判所田川支部

令和7年(フ)第91号

神奈川県厚木市下荻野1217番地10

破産者 富山めぐみ

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第402号

愛知県刈谷市広小路4丁目215番地 アンプ

ルールフェール刈谷市駅403号

破産者 松岡いらか

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和4年(フ)第29号

愛媛県宇和島市津島町北灘丁1094番地、前住所愛媛県宇和島市津島町北灘丁1296-12

破産者 水谷 修

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　松山地方裁判所宇和島支部

令和6年(フ)第319号

奈良市富雄元町4丁目15番11号

破産者 中神 時嗣

1 決定年月日 令和7年8月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第557号

川崎市中原区上平間278番地 エバーグレース平間 316

破産者 関 忠

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第210号

福井市江守中1丁目112番地、旧住所福井県坂井市丸岡町磯部新保第5号23番地10

破産者 山本 和美

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第230号

福井県丹生郡越前町上川去第27号11番地4、旧住所福井県鯖江市鳥井町第7号4番地7

破産者 桑原 和也

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第26号

福井県吉田郡永平寺町松岡領家第10号69番地29

破産者 澤田 光宏

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第2817号

愛知県弥富市平島町中新田157番地

破産者 高木 豊大

1 決定年月日 令和7年8月5日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　名古屋地方裁判所第2部

令和6年(フ)第1505号

相模原市緑区牧野8147-2 ふじの温泉病院内、住民票上の住所神奈川県綾瀬市小園621番地1 サマックス鴨志田202

破産者 土谷 次男

1 決定年月日 令和7年8月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2769号

横浜市都筑区荏田南4丁目30番19号 シティハウス小島VII 2号室

破産者 山田 俊一

1 決定年月日 令和7年8月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第399号

横浜市泉区岡津町190番地 C R C 第2 202号

破産者 高橋 幸一

1 決定年月日 令和7年8月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第424号

静岡県浜松市浜名区都田町8593番地の2、前住所静岡県浜松市中央区佐鳴台6丁目17番4号

破産者 石塙 徳之

1 決定年月日 令和7年8月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第19号

広島市安佐北区可部南1丁目8番45-304号 サニーコーポ武田I

破産者 岡 美由紀

1 決定年月日 令和7年8月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第3号	広島県呉市宝町2番40-902号、開始決定時の住所広島県呉市中央3丁目2番8-305号 破産者 藤原 勝 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部
令和6年(フ)第18号	高知県高岡郡中土佐町上ノ加江4600番地 破産者 西村 博貴 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所須崎支部
令和6年(フ)第222号	鹿児島市吉野町3322番地23、開始決定時の住所鹿児島市吉野4丁目28番28号 破産者 田中 直樹 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第279号	鹿児島市郡元町7番10号 A P R E G A L 101号 破産者 阪江千枝美 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第428号	鹿児島市中山2丁目15-31 住宅型有料老人ホーム美顔 2341号、住民票上の住所鹿児島市紫原2丁目6番23-41号 破産者 井前 光一 法定代表人成年後見人 井前あけみ 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第1388号	京都市右京区西京極牛塚町37番地 オールウェイズ 破産者 牛がうまいこと 米川 安長 1 破産債権の届出期間 令和7年9月26日まで 2 一般調査期日 令和7年11月12日午前10時45分 令和7年8月6日
令和6年(フ)第135号	鹿児島県姶良市西宮島町17番地14 破産者 新留 勇 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
破産債権の届出期間及び一般調査期日	書面による計算報告 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
令和7年(フ)第2号	宮崎市大字島之内10199番地2 破産者 有限会社住吉鉄工 異議申述期間 令和7年9月17日まで 令和7年8月6日 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第1740号	大阪府豊中市寺内2丁目14番7-503号 破産者 井上 智子 異議申述期間 令和7年10月1日まで 令和7年8月6日
令和6年(フ)第735号	大阪地方裁判所第6民事部 特別清算開始
令和7年(フ)第236号	東京都千代田区神田神保町3丁目2番地 清算株式会社 株式会社T E H整理会社 代表清算人 片岡 牧 1 決定年月日 令和7年7月31日 2 主文 清算株式会社について特別清算の開始を命ずる。
令和7年(フ)第326号	東京地方裁判所民事第20部 特別清算終結
令和7年(ヒ)第2053号	東京都渋谷区神宮前1丁目6番地15号原宿ジユネスピル2階 清算株式会社 株式会社N C I T L 代表清算人 星野 雄司 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 清算株式会社について特別清算の開始を命ずる。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第2054号	東京都中央区日本橋2丁目1番14号日本橋アーバンビルディング6階弁護士法人 P L A Z A 総合法律事務所内 清算株式会社 株式会社ラックナム 代表清算人 小幡 明弘 1 決定年月日 令和7年7月31日 2 主文 清算株式会社について特別清算の開始を命ずる。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第9号	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門2461番地7 清算株式会社 株式会社小板橋宝飾 代表清算人 小板橋礼子 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 清算株式会社について特別清算の開始を命ずる。 甲府地方裁判所
令和7年(ヒ)第5号	熊本市東区桜木4丁目16番29-2号202 清算株式会社 株式会社M S I 代表清算人 宮崎 浩二 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 清算株式会社について特別清算の開始を命ずる。 熊本地方裁判所民事第1部 特別清算終結
令和7年(ヒ)第1号	長崎県対馬市美津島町鶴知甲490番地の1 清算株式会社 株式会社S K 1 決定年月日 令和7年7月31日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 長崎地方裁判所厳原支部

更生手続における包括的禁止命令

令和7年（ミ）第2号

埼玉県戸田市下戸田2丁目16番2号

開始前会社 コア・ファーマシー株式会社
主文 開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、開始前会社の更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、次の行為をしてはならない。

1 開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権又は更生担保権となるものに基づく強制執行、仮差押え、仮処分及び担保権の実行

2 上記更生債権又は更生担保権となるものを被担保債権とする留置権による競売

3 国税滞納処分及び国税滞納処分の例による処分（いずれも共益債権を徴収するためのものを除く。）

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（ミ）第4号

東京都文京区本郷1丁目5番7号宝生ハイツ505号

開始前会社 シー・シー・コア・ファーマシー株式会社
主文 開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、開始前会社の更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、次の行為をしてはならない。

1 開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権又は更生担保権となるものに基づく強制執行、仮差押え、仮処分及び担保権の実行

2 上記更生債権又は更生担保権となるものを被担保債権とする留置権による競売

3 国税滞納処分及び国税滞納処分の例による処分（いずれも共益債権を徴収するためのものを除く。）

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（ミ）第5号

茨城県日立市折笠町564番地2

開始前会社 株式会社コンフィアンス
主文 開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、開始前会社の更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、次の行為をしてはならない。

1 開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権又は更生担保権となるものに基づく強制執行、仮差押え、仮処分及び担保権の実行

2 上記更生債権又は更生担保権となるものを被担保債権とする留置権による競売

3 国税滞納処分及び国税滞納処分の例による処分（いずれも共益債権を徴収するためのものを除く。）

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

更生手続における保全管理命令

令和7年（ミ）第2号

埼玉県戸田市下戸田2丁目16番2号

開始前会社 コア・ファーマシー株式会社

1 主文 更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。

2 保全管理人 東京都港区西新橋1丁目21番8号弁護士ビル707号室 かなやま法律事務所
弁護士 金山 伸宏

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（ミ）第3号

東京都文京区本郷1丁目5番7号宝生ハイツ505

開始前会社 シティ・メディカル・ホールディングス株式会社
主文 更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。

2 保全管理人 東京都港区西新橋1丁目21番8号弁護士ビル707号室 かなやま法律事務所
弁護士 金山 伸宏

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（ミ）第4号

東京都文京区本郷1丁目5番7号宝生ハイツ505号

開始前会社 シー・シー・コア・ファーマシー株式会社
主文 更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。

2 保全管理人 東京都港区西新橋1丁目21番8号弁護士ビル707号室 かなやま法律事務所
弁護士 金山 伸宏

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（ミ）第5号

茨城県日立市折笠町564番地2

開始前会社 株式会社コンフィアンス

1 主文 更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。

2 保全管理人 東京都港区西新橋1丁目21番8号弁護士ビル707号室 かなやま法律事務所
弁護士 金山 伸宏

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

監督命令

令和7年（再）第24号

東京都港区六本木7丁目15番7号

再生債務者 株式会社オルツ

1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2 監督委員 東京都新宿区市谷八幡町13番地
東京洋服会館7階 みずき総合法律事務所
弁護士 武田 康

令和7年7月30日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（再）第1号

愛知県犬山市大字羽黒字古市場6番地

再生債務者 小弓鶴酒造株式会社

1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2 監督委員 愛知県一宮市公園通3丁目30番6号
弁護士法人公園通法律事務所
弁護士 濑 康陽

令和7年7月31日

名古屋地方裁判所一宮支部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年（再イ）第27号

秋田市新屋栗田町30番28号

再生債務者 羽根川康人

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月26日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月17日まで

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年（再イ）第93号

埼玉県志木市中宗岡2丁目8番25号 フォーセージンズH-1号

再生債務者 鈴木 実

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月26日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月16日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第96号

埼玉県川口市南鳩ヶ谷1丁目31番5号 工二一七南1号棟203号

再生債務者 下谷 直哉

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月26日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月16日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第41号

千葉県船橋市本町4丁目36番19号 プラウド船橋本町通り203号

再生債務者 吉野 薫

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月26日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月24日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年（再イ）第15号

長野県北佐久郡御代田町大字御代田3998番地232

再生債務者 三石 久美

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月26日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月16日まで

長野地方裁判所佐久支部

令和7年(再イ)第3号	鳥取県倉吉市東昭和町81番地2 再生債務者 小西 秀貴 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月16日まで 鳥取地方裁判所倉吉支部
令和7年(再イ)第48号	静岡市清水区西大曲町6番42号 再生債務者 杉山祐太郎 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月5日から令和7年9月17日まで 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第12号	鳥取県境港市渡町3683番地 再生債務者 船越 拓実 1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月10日から令和7年9月17日まで 鳥取地方裁判所米子支部
令和7年(再イ)第33号	鹿児島県日置市伊集院町下谷口1007番地11 再生債務者 大崎 匠 1 決定年月日時 令和7年7月31日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月11日から令和7年9月18日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係
令和7年(再イ)第25号	奈良市大安寺5丁目2番10-206号 再生債務者 白木 郁恵 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月8日から令和7年9月22日まで 奈良地方裁判所

令和7年(再イ)第27号	奈良県大和郡市山額田部北町636番地5 再生債務者 上村 正人 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月19日まで 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第26号	福岡県久留米市合川町1877番地6 コーポ ヴィリジアン202号 再生債務者 足立 卓夫 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月19日まで 静岡地方裁判所富士支部破産係
令和7年(再イ)第10号	長崎県北松浦郡佐々町口石免1340番地 末永 団地 F棟303号 再生債務者 川野 重信 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月8日から令和7年9月22日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年(再イ)第27号	福岡県久留米市高良内町73番地1 再生債務者 納富 大輔 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月16日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年(再イ)第16号	長崎県佐世保市須佐町13番10-1号 再生債務者 石田 美恵 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月12日から令和7年9月19日まで 長崎地方裁判所佐世保支部
令和7年(再イ)第16号	長崎県佐世保市須佐町13番10-1号 再生債務者 石田 美恵 1 決定年月日時 令和7年8月1日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月12日から令和7年9月19日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年(再イ)第31号	福岡県久留米市三潴町高三瀬1890番地11 再生債務者 築地原一平 1 決定年月日時 令和7年8月4日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月16日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年(再イ)第132号	神奈川県藤沢市並木台1丁目7番地の6 リ ジエール・K403号室 再生債務者 浄土寺智美 1 決定年月日時 令和7年8月5日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月16日から令和7年9月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第72号	岡山市北区白石西新町9番地103 クリエイ ト21 305 再生債務者 土倉 浩資 1 決定年月日時 令和7年9月24日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第23号	静岡県富士市横割3丁目7番7号 再生債務者 増田 拓朗 1 決定年月日時 令和7年8月5日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月19日まで 静岡地方裁判所富士支部破産係
令和7年(再イ)第70号	京都市右京区花園伊町48番地 ウエストコ ト花園 301 再生債務者 山本 龍吾 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月19日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和7年(再イ)第311号	大阪府門真市速見町5番11-307号 再生債務者 澤田 孝弘 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第49号	大阪府岸和田市南上町1丁目19番15号 レジ デンス寿楽日光304号 再生債務者 伊達 綾 1 決定年月日時 令和7年8月5日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月24日まで 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和7年（再イ）第16号

和歌山市楠本72番地138

再生債務者 西本 雄一

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後1時30分

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月24日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年（再イ）第13号

広島県呉市焼山北3丁目30番15号

再生債務者 戎 宏樹

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月24日まで

広島地方裁判所呉支部

令和7年（再イ）第17号

福岡県行橋市大字前田1562番地25

再生債務者 瀬名波順司

1 決定年月日時 令和7年8月5日午前11時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令和7年9月16日まで

福岡地方裁判所行橋支部再生係

令和7年（再イ）第26号

鹿児島市吉野町5603番地15

再生債務者 北原 直樹

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後2時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月16日から令和7年9月24日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

令和7年（再イ）第15号

鹿児島県霧島市隼人町真孝1970番地13

再生債務者 早瀬 智

1 決定年月日時 令和7年8月5日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月16日から令和7年9月24日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和7年（再イ）第16号

青森県南津軽郡田舎館村大字高樋字八幡115番地

再生債務者 川崎 悠太

1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年9月24日まで

青森地方裁判所弘前支部

令和7年（再イ）第36号

盛岡市緑が丘2丁目13番51号

再生債務者 多田 浩司

1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年10月1日まで

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年（再イ）第10号

宮城県角田市佐倉字小山61番地3

再生債務者 小梨 知博

1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年10月1日まで

仙台地方裁判所大河原支部

令和6年（再イ）第247号

神奈川県鎌倉市梶原2丁目21番5号

再生債務者 石川 雄一

1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年9月24日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年（再イ）第91号

横浜市磯子区杉田6丁目11番9号

再生債務者 佐藤 偵也

1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年9月24日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年（再イ）第92号

横浜市磯子区杉田6丁目11番9号

再生債務者 佐藤 遥

1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年9月24日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年（再イ）第11号

新潟県上越市西城町3丁目11番31号

再生債務者 羽尾 敏彦

1 決定年月日時 令和7年8月6日午後1時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年10月8日まで

新潟地方裁判所高田支部

令和7年（再イ）第7号

福岡県八女市新庄806番地2

再生債務者 浦 美弥

1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで

4 一般異議申述期間 令和7年9月10日から令和7年9月17日まで

福岡地方裁判所八女支部個人再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和6年（再イ）第281号

神奈川県大和市南林間9丁目2番10号

再生債務者 吉田 平

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日

付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月19日まで

令和7年8月5日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年（再イ）第51号

千葉県船橋市前原東4丁目4番6号

再生債務者 阿部 哲也

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月31日

付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月22日まで

令和7年8月5日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年（再イ）第13号

栃木県那須塩原市上厚崎378番地101

再生債務者 池田 康行

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日

付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月26日まで

令和7年8月5日

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年（再イ）第18号

福岡県久留米市善導寺町飯田572番地17

再生債務者 中野 幸司

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日

付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月26日まで

令和7年8月5日

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和7年（再イ）第10号

福岡県行橋市大字辻垣487番地2 プラン

ドールK102

再生債務者 齊藤 克仁

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月23日

付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月26日まで

令和7年8月5日

福岡地方裁判所行橋支部再生係

令和7年(再イ)第15号 盛岡市東見前9地割62番地63 再生債務者 須永 樹慰 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第15号 東京都日野市大字川辺堀之内168番地 再生債務者 橋本 智史 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第14号 山梨県笛吹市御坂町金川原1610番地14 再生債務者 渡辺 謙治 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 1日まで 令和7年8月4日	令和6年(再イ)第206号 北海道石狩市樽川5条3丁目64番地 再生債務者 三浦 学 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで 令和7年8月6日
令和7年(再イ)第4号 福島市新浜町3番4号新浜プラザ506 再生債務者 五十嵐俊夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日 福島地方裁判所	令和7年(再イ)第5号 岐阜県可児市緑ヶ丘3丁目40番地 再生債務者 今井 寧治 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日 岐阜地方裁判所御嵩支部	令和7年(再イ)第29号 大阪府泉佐野市大西2丁目2番65号 再生債務者 大崎 将輝 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 1日まで 令和7年8月4日	令和7年(再イ)第71号 札幌市西区発寒6条9丁目3番23-202号 再生債務者 川原 篤佳 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで 令和7年8月6日
令和7年(再イ)第5号 茨城県取手市青柳446番地3 アジュールB 棟203号 再生債務者 森 恵美子 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第15号 佐賀県鳥栖市曾根崎町1111番地3 パストラ ル204 再生債務者 遠藤 潤 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第7号 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 2日まで 令和7年8月5日	令和7年(再イ)第11号 札幌地方裁判所民事第4部 北海道帯広市西19条南2丁目16番8号 森田 ハイツ102号室 再生債務者 平賀 和枝 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで 令和7年8月6日
令和7年(再イ)第10号 茨城県稲敷市上須田753番地1 再生債務者 板垣 靖則 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第20号 佐賀県鳥栖市曾根崎町1111番地3 パストラ ル204 再生債務者 遠藤寿栄子 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第8号 甲府地方裁判所民事部破産係 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 2日まで 令和7年8月5日	令和7年(再イ)第20号 鉄道地方裁判所帯広支部再生係 愛知県岡崎市百々町字東側8番地 再生債務者 柴田 靖 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで 令和7年8月6日
令和7年(再イ)第3号 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部 群馬県北群馬郡榛東村大字長岡1440番地1 再生債務者 野口 光広 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第3号 佐賀地方裁判所民事部破産係 宮城県大崎市古川休塚字童子川1番地8 再生債務者 山本 正樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 28日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第3号 甲府地方裁判所民事部破産係 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 2日まで 令和7年8月5日	令和7年(再イ)第15号 名古屋地方裁判所岡崎支部 福島県郡山市喜久田町堀之内字堀ノ在16番地 再生債務者 澤田 百合 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 5日まで 令和7年8月6日
令和7年(再イ)第3号 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部 群馬県北群馬郡榛東村大字長岡1440番地1 再生債務者 野口 光広 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで 令和7年8月6日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(再イ)第3号 仙台地方裁判所古川支部個人再生係 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 28日まで 令和7年8月6日	令和7年(再イ)第6号 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第6号 福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年（再イ）第2号	令和7年（再イ）第15号
熊本県人吉市上林町1291番地26 再生債務者 赤池 幸太	徳島県徳島市川内町平石若宮64番地の1 グ レイスフル川内Ⅱ 102号室 再生債務者 上村 翔太
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月24日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月20日	2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月27日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 20日まで	3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで
令和7年8月6日 熊本地方裁判所人吉支部 令和7年（再イ）第45号	令和7年8月6日 徳島地方裁判所民事部
兵庫県加古川市東神吉町砂部33番地の15 再生債務者 宇田川 純	徳島県小松島市中田町字上浜田30番地の7 再生債務者 濱松 和雄
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月26日	2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月27日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 2日まで	3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで
令和7年8月5日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第41号	令和7年8月6日 徳島地方裁判所民事部
岡山市中区原尾島2丁目9番3号 ラ・イー ス原尾島103（旧住所）岡山市南区豊浜町2 番4号 ヴィラフォレスタ302 再生債務者 白神颯太郎	徳島県小松島市中田町字上浜田30番地の7 再生債務者 濱松真由美
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月24日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月26日	2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月27日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 26日まで	3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで
令和7年8月5日	令和7年8月6日 徳島地方裁判所民事部
岡山地方裁判所第3民事部 令和7年（再イ）第7号	島根県出雲市鹿園寺町609番地 再生債務者 吾郷 均
兵庫県宍粟市山崎町宇野458番地 再生債務者 三井 正一	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日 付け再生計画案	2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月3日
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月27日	3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 27日まで	令和7年8月6日 徳島地方裁判所民事部
令和7年8月6日	島根県出雲市斐川町上庄原1645番地17 再生債務者 妹尾 寿幸
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係	

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日 付け再生計画案	3 再生債権の届出期間 令和7年8月26日まで
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月3日	4 一般異議申述期間 令和7年9月9日から令 和7年9月17日まで
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで	秋田地方裁判所民事第2部
令和7年8月6日 松江地方裁判所出雲支部 令和6年（再イ）第18号	令和7年（再イ）第5号
山口県周南市城ヶ丘3丁目17番15号 再生債務者 吉田 忍	横浜市磯子区滝頭1丁目6番75号 再生債務者 吉田 清
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案	1 決定年月日時 令和7年8月6日午前10時
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月3日	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで	3 再生債権の届出期間 令和7年9月3日まで
令和7年8月6日 山口地方裁判所周南支部 令和7年（再イ）第13号	4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令 和7年9月24日まで
高知市長浜5321番地10 再生債務者 松田 伸	横浜地方裁判所第3民事部再生係 給与所得者等再生による再生 計画案についての意見聴取
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月24日 付け再生計画案	令和7年（再イ）第1号
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月3日	福島市笹谷字城場9番地の18 再生債務者 加藤 淳一
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで	1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年6月 16日付け再生計画案
令和7年8月6日 高知地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第17号	2 書面で意見を述べることができる事項 民事 再生法241条2項各号に定める事由
高知県香南市野市町上岡2665番地 再生債務者 山下 義博	3 2の書面の提出期間 令和7年8月25日まで 令和7年8月4日 福島地方裁判所
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月23日 付け再生計画案	令和7年（再イ）第1号
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月3日	福岡県久留米市御井町1763番地 6 再生債務者 深町 大嗣
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 3日まで	1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月 11日付け再生計画案
令和7年8月6日 高知地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第3号	2 書面で意見を述べることができる事項 民事 再生法241条2項各号に定める事由
高知地方裁判所民事部個人再生係 給与所得者等再生による再生 手続開始	3 2の書面の提出期間 令和7年8月26日まで 令和7年8月5日
令和7年（再イ）第4号	福岡地方裁判所久留米支部個人再生係 給与所得者等再生による再生 計画認可
秋田県南秋田郡五城目町上樋口字屋岸128番 地 再生債務者 猿田 葉月	令和6年（再イ）第8号
1 決定年月日時 令和7年8月5日午後4時	埼玉県八潮市大字大瀬1615番地 4 再生債務者 原田 清孝
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。	1 主文 本件再生計画を認可する。
	2 理由の要旨 令和7年8月1日までの意見聴 取期間が経過した再生計画には、民事再生法に 定める不認可の決定をすべき事由はない。
	令和7年8月5日
	さいたま地方裁判所越谷支部再生係

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、乙は甲の太陽光発電事業の一部に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年九月十七日であり、甲の株主総会の承認決議は令和七年九月十六日に予定しております。乙の総社員の同意は、令和七年八月七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年五月二十三日
掲載頁 三十五頁 (号外第一一四号)

令和七年八月十五日
東京都江戸川区船堀二丁目二〇番七号シ
ティハウスA棟二〇四

（甲） LOHAS ECE SPAIN
GIFU株式会社
代表取締役 ピーラデッシュ・パッタ
ナチヤン
3 合同会社
代表社員 LOHAS ECE SP
AIN GIFU株式会社
職務執行者 美谷 路希

東京都江戸川区船堀二丁目二〇番七号シ
ティハウスA棟二〇四
(乙) G IFU SOLAR PARK
2 合同会社
代表社員 LOHAS ECE SP
AIN GIFU株式会社
職務執行者 美谷 路希

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙にボーカーコンテンツ事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙にボーカーコンテンツ事業に関する権利義務を承継させ乙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

吸収分割公告

左記会社は、株式会社日刊工業新聞
koukoku/group

令和七年八月十五日
東京都港区三田一丁目四番一号
エイベックス・エンタテインメント株式会社
代表取締役 黒岩 克巳

（甲） 合同会社 DMM. com
株式会社 DMM. com ホールディングス
代表社員 DMM. com
職務執行者 亀山 敬司

令和七年八月十五日
東京都港区六本木三丁目二番一号
エイベックス・エンタテインメント株式会社
代表取締役 黒岩 克巳

令和七年八月十五日
東京都港区六本木三丁目二番一号
エイベックス・エンタテインメント株式会社
代表取締役 黒岩 克巳

（乙） 株式会社 Waiti nglist
代表取締役 キムホンソン
組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社K. とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十五日
札幌市豊平区平岸二条一丁目七番四号
合同会社K.
代表社員 川本 啓嗣

令和七年八月十五日
東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町
ダイヤビル二F
ホライズンパートナーズ合同会社
代表社員 李 昭穎

令和七年八月十五日
千葉県八千代市木本二五六二番地
農事組合法人クラフト
代表理事 周郷 崇
組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十五日
石川県金沢市才田町戊三三七番地
合同会社K. 代表社員 德田 順
組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十五日
三重県津市美杉町奥津二一四九番地
合同会社K. 代表社員 中多 栄栄

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社mota e (住所: 東京都港区三田一丁目四番一号) に対して、当社の事業開発本部 SARF / majotaeチームが所管するmota eにに関する全事業についての権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和七年九月十二日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都渋谷区恵比寿西二丁目四番八号ウインド恵比寿ビル八F
RYOSEI WORLD 合同会社

代表社員 今井 涼晴

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

代表社員 阿部 大樹

組織変更公告

令和七年八月十五日
東京都江東区亀戸六丁目四〇番七号
合同会社 BLESS

基準日設定につき通知公告

当社は、令和7年9月1日を基準日と定め、同日午後5時現在の株主名簿上の株主をもつて、令和7年9月17日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和7年8月十五日

東京都渋谷区神宮前五丁目五二番二号

株式会社TWIN PLANET

代表取締役 矢嶋 健一

基準日設定につき通知公告

当社は、令和7年8月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式1株を二〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和7年8月十五日

大阪市淀川区宮原四丁目二番一〇号

株式会社ベルチャイルド

代表取締役 藤田 好邦

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年8月2日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

東京都文京区本郷二丁目一二番一三号

株式会社第一科学

代表取締役 奥川 博

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年9月2日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

大阪市南央町三番二八

株式会社宝来社

代表取締役 荒井 洋平

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年9月1日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

富山市南央町三番二八

株式会社宝来社

代表取締役 荒井 洋平

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年12月1日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

大阪市中央区谷町二丁目三番四号サンシャ

イン大手前ビル八階

株式会社オーシーシー情報センター

代表取締役 松田 泰司

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年8月30日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

大阪市浪速区湊町一丁目三番一号

株式会社甲子社エイ・ブイ・シー

代表取締役 堀江 大輔

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年8月30日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

大阪市淀川区宮原四丁目二番一〇号

株式会社ベルチャイルド

代表取締役 藤田 好邦

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年8月2日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

東京都文京区本郷二丁目一二番一三号

株式会社第一科学

代表取締役 奥川 博

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年9月2日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

大阪市西区江戸堀一丁目一五番二七号

株式会社ライトハウス

代表取締役 江口 英樹

限定期認公告

当社は、令和7年9月1日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

東京都西区江戸堀一丁目一五番二七号

株式会社ライトハウス

代表取締役 江口 英樹

限定期認公告

当社は、令和7年9月1日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和7年8月十五日

愛知県清須市西枇杷島町南二ツ木六番地一

当社は、令和7年6月30日に解散し、規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年8月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二一番一〇一―一〇一号

Hinode税理士法人

清算人 原井 常勝

任意清算公告

当法人は、令和7年7月15日に解散し、規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年8月十五日

札幌市中央区北二条西十三丁目一番地一〇

Hinode税理士法人

清算人 原井 常勝

任意清算公告

当法人は、令和7年7月15日に解散し、規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年8月十五日

兵庫県西宮市生瀬町一丁目二二番一二号

株式会社巨勢工務店

代表取締役社長 高井 京浩

合併につき株券等提出公告

当社は、R.Hサクセション株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券(新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む)を所持する方は、株券提出日(新株予約権証券提出日)である令和7年10月1日までに当社にご提出下さい。

令和7年8月十五日

東京都練馬区練馬一丁目二〇番八号 日建練馬ビル二階

社会保険労務士法人ミライノキ

清算人 木下 恵太

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権 令和7年7月未日において当社の使用者の地位を喪失した者が保有する第二回新株予約権(三千百個)、第四回新株予約権(七千八百個)、第五回新株予約権(一万五千五百個)、第六回新株予約権(五十個)、第七回新株予約権(二万六百五十個)、第十回新株予約権(一万四千百個)、第十一回新株予約権(一万千九百個)及び第十二回新株予約権(二千八百個)

二、取得の日 令和7年8月三十一日

東京都千代田区一ツ橋一丁目二番二号

住商フーズ株式会社

代表取締役社長 岡本 誠地

訂正公告

令和7年7月31日(号外第一七五号)掲載の第三十七期決算公告(株組)中、「代表取締役社長(岡本 誠也)」とあるは、「代表取締役社長(岡本 誠地)」の誤りにつき訂正致します。

令和7年8月十五日

東京都豊島区東池袋二丁目三四番五号

株式会社オーブンロジ

代表取締役 伊藤 秀嗣

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三十二億三千九百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.web-public-notice.jp/>
44OU56S-00046

令和7年8月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二一一番一〇一―一〇一号

ビービー・エフ・エー・ジャパン・ナイン特定目的会社

取締役 鈴木 真希

債権申出の催告(第二回)

当基金は、代議員会における代議員の議決により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和7年8月8日)の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和7年8月十五日

福岡県福岡市中央区渡辺通三丁目一番一〇一号

相光グループ勤労者財産形成基金

清算人 砥綿 和昭

債権申出の催告(第二回)

当基金は、代議員会における代議員の議決により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和7年8月8日)の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和7年8月十五日

福岡県福岡市中央区渡辺通三丁目一番一〇一号

相光グループ勤労者財産形成基金

清算人 砥綿 和昭

訂正公告

令和7年7月31日(号外第一七五号)掲載の第三十七期決算公告(株組)中、「代表取締役社長(岡本 誠也)」とあるは、「代表取締役社長(岡本 誠地)」の誤りにつき訂正致します。

令和7年8月十五日

鳥取県鳥取市青葉町一丁目一一番地

株式会社大佐古弘之

代表取締役 大佐古弘之

訂正公告

令和7年8月8日(号外第一八一号一〇六頁)掲載の株式会社秋田マシナリーに係る合併公告及び決算公告(株組)中、「(甲)決算公告の会社名(株式会社マシナリー」とあるは、「株式会社秋田マシナリー」の誤りにつき訂正します。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.web-public-notice.jp/>
44OU56S-00046

令和7年8月十五日

東京都豊島区東池袋二丁目三四番五号

株式会社大佐古弘之

代表取締役 伊藤 秀嗣

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三十二億三千九百九十五万円減少することにいたしました。

令和7年8月十五日

株式会社大佐古弘之

代表取締役 伊藤 秀嗣